



2024年10月16日

各 位

会社名 ウェルビングループ株式会社
(コード：7136TOKYO PRO Market)
代表者 代表取締役社長 玉置 義議
問合せ先 取締役副社長 板倉 公洋
TEL 経営管理部 04-2937-6405
URL <https://www.wellbingroup.co.jp/>

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年10月16日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上に繋がる戦略投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。

今般当社は、資本効率の向上と株主還元の充実を目的として、今後の投資余力、市場環境及び財務状況の見通し等を勘案し、自己株式取得の実施(以下、「本自己株式取得」)を決議しました。

2. 取得の方法

本日（2024年10月16日）の基準値段3,000円で、2024年10月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間の変更は行いません。）当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1)取得する株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の総数	200,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.9%）
(3)株式の取得価額の総額	600,000,000円（上限）
(4)取得結果の公表	2024年10月17日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。
(5)その他	当社は、支配株主である当社代表取締役玉置義議氏から、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

（注1） 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2） 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（参考）2024年10月16日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,020,000株
自己株式数	0株

4. 支配株主との取引に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本自己株式取得は、当社の支配株主である当社代表取締役玉置義議氏が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。当社が2024年3月29日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。」

本自己株式取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

（2）公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公平性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、基準値段での本自己株式取得を行う予定です。利益相反を回避するための措置に関する事項として、本件取引に関して利害関係を有しない取締役1名、及び監査役2名（うち社外監査役2名）のみで本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本自己株式取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と利害関係のない取締役高須俊久氏、社外監査役 中井直樹氏及び社外監査役 覚正京子氏より、本日付で、本自己株式取得は、以下のとおり公平性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見書を得ております。

- ① 本自己株式取得が経営環境の変化に応じた将来の柔軟な資本政策の遂行を目的としていること。
- ② 本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議は、利害関係を有する代表取締役玉置義議氏を除いた取締役及び監査役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ③ 取締役会開催日の東京証券取引所 TOKYO PRO Market の当社普通株式の基準値段でもって、2024年10月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委任を行う方法によりなされる取引であるため、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

本件に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

ウェルビングループ株式会社 経営管理部 04-2937-6405

以上